

協 議 会 議 事 録				
会議名	平成 25 年度 第 5 回江田島市公共交通協議会			
日 時	平成 26 年 1 月 30 日 (木) 14:00~15:20			
場 所	江田島市役所 2 階会議室			
出席者	県立広島大学	名誉教授	の はら けんいち 野原 建一	○
	広島商船高等専門学校	教 授	おかやま まさと 岡山 正人	×
	江田島バス株式会社	代表取締役	はすだ つとむ 蓮田 勉	○
	江田島バス株式会社	従業員代表	すぎい くみお 杉井 公美雄	○
	広島県旅客船協会	会 長	にった いちろう 仁田 一郎	○
	瀬戸内シーライン株式会社	船員代表	たにぐち みのる 谷口 実	×
	広島県タクシー協会 江能支部	支部長	いまみや こうじ 今宮 浩二	○
	江田島市自治会連合会	会 長	おがた けんそう 小方 憲三	○
	江田島市老人クラブ 連合会	会 長	なかもと のぶこ 中元 信子	○
	江田島市社会福祉協 議会	会 長	おおつ かつひこ 大津 克彦	×
	江田島市女性会連合 会	会 長	おかだ れいこ 岡田 鈴子	○
	江田島市観光協会	会 長	いとう ふみお 伊藤 富美雄	○
	中国運輸局海事振興 部旅客課	課 長	おかざき えいじ 岡崎 英治	○
	中国運輸局広島運輸 支局	首席運輸企画 専門官	ふじもと かずのり 藤元 一則	代理出席 大林 正明
	広島県地域政策局 地域政策総務課	課長兼政策監	どい つかさ 土井 司	×
	江田島警察署	地域交通課長	ひら のりたか 平 徳隆	代理出席 安達 光
	江田島市	副市長	しょうい よしあき 正井 嘉明	○
	江田島市	総務部長	ど て さんせい 土手 三生	○
江田島市	土木建築部長	はこだ のぶひろ 箱田 伸洋	○	

1 開 会	
事 務 局	開会宣言
2 会長あいさつ	
会 長	あいさつ
3 議長の選任について	
事 務 局	野原委員を議長に選任
4 報 告	
(1) 協議会規約の一部改正について	
事 務 局	－資料により説明－
議 長	事務局から「協議会規約の一部改正について」説明をいただいた。皆さんのご意見を賜りたいと思います。 < 異議なし > それでは、協議会規約第 4 条第 1 5 号の江田島市市議会議長の指名する者を削除させていただきます。
(2) 交通船事業のダイヤ変更等 (案) について	
企業局交通課	－資料により説明－
議 長	事務局から「交通船事業のダイヤ変更等について」説明をいただいた。皆さんのご質問・ご意見を賜りたいと思います。
委 員	船のダイヤ変更 (案) を見ますと 1 2 便が中町棧橋を 1 3 時 5 7 分発となっています。沖美南部線おれんじ号の上り 3 便が三高棧橋を 1 3 時 2 2 分に出発し、中町棧橋に 1 3 時 5 8 分に到着するようになっており、おれんじ号がどうしても間に合いません。三高棧橋へ 1 3 時 2 0 分に到着する船からおれんじ号に乗られる方やその便で沖地区から 1 4 時発の中町棧橋から出発する船に乗られる方も多くいます。減便して 3 分早くなっていますが、逆に 3 分遅くすることはできないでしょうか。
企業局交通課	この船便を 3 分遅らせることで宇品に 3 分遅れて到着することとなり、後の船便が順々に遅れていくようになります。また、宇品に到着時の綱取りの関係でシーラインやスーパージェットであったり、この関係は向こうで協議させていただき、そちらを優先しなくてはいけない部分もありましたので申し訳ない。
委 員	お客様が利便性が良いから、この時間のおれんじ号や船を利用されているのですが、この船ダイヤ変更 (案) が決まれば、完全に間に合いません。お客様にご理解していただくしかないですか。今まで通りの 1 4 時発は無理なのでしょうか。

企業局交通課	この 1 2 便だけを 3 分遅らせることにより、以降何便か遅らせなくてはならないことが出てくるのです。難しいと答えるしかない。
委員	では、どうにもできませんね。そう言われたら僕らは言われたままということに。
企業局交通課	バスやおれんじ号の便とか、こちらの都合もありますけれども、我々は船を運行する中において、宇品の方の絡みも出ますので。
委員	所要時間 30 分とありました。今の料金内訳は、急行料と運賃で 930 円と思います。急行料をいただく条件として、例えば運行の所要時間や何分以内でないかと急行料をいただけない等があるかと思う。その点を明記しておかないと、込みで 930 円という運賃が 930 円のような感じがする。先程の質問と関連し、急行料がいただけないような時間帯を設定して急行料をいただくようであれば、おかしいのではないかと思う。今までは 27 分で運行していたものを 30 分にする訳ですから、その内訳を皆さんに分かるようにしておかないと。口頭でもよいので、説明していただいたほうが理解が得られるのではないかと思います。色んな諸条件の中で検討した結果がこのようになっているのでしょう。聞き方によっては、宇品の綱取りに合わせて、こちらの都合はのけているように感じて聞き取れる。なるほど仕方がないという理由をご説明していただかないとという気がします。運賃の構成と急行料金をいただく条件を先程の所要時間との兼ね合いもありますので、ご説明いただけたらと思います。
企業局交通課	運賃については、現行 2 等運賃が 620 円で、消費税もあり 20 円アップさせていただいて 640 円ということになります。急行料は 310 円のところを 10 円改定させていただいて 320 円。合わせて 960 円になります。急行料についてなのですが、私が聞いている範囲では、中町・宇品の距離でいくと 35 分以上かかるとそのスピードがとれないということで、今回 30 分以内で運行する予定なので、急行料の徴収は可能になるということです。宇品の綱取りというか時間の関係なのですけれども、我々が委託しているのは宇品海運がメインで、船が一時期に宇品に入ると、シーライン・スーパージェット、江田島市交通局の船を順番に綱取りをしていただいている状況です。この改定をするにあたり各関係機関等に協議して調整した結果がこのようになったということです。
議長	事務局からのご説明でご理解いただけましたでしょうか。
委員	例えば、何人綱取りの人がいるのが適正なのかとかという問題もできてきて、おそらくいま企業局は、宇品海運へ業務委託をされていると思う。委託するには契約があり、契約の内訳がそのようになっているからでしょうけれども。実は私も江田島バスの時に中町・高田の棧橋

	<p>の海送業務の契約をしていた経緯があります。ちょっと今の話ではなかなか説得力が無いように思います。何故かと言いますと、契約の中身の話で、反対のことを言いますと、宇品の利用客は中町の海送の実情を理由にして、合わすことがあるのかということになってくる訳です。ですから、こういう掛け合いになってきますから、その時の内容としては非常に、いまの話では説得力が無いと思います。理由をもう少しこれという形を出さないと。逆にいうとあちらの人に少し増やしてくださいということになる。安全管理上、問題があるのであればそういうこともしなくてはいけない。こちらの利用客の言い分の協議会ですから、他市の方にも江田島市に来てもらわないといけなことは重々分かっているのですけれども、今のこの協議会では、そういう話ですから。意見としては、地区の人の意見があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今皆さんがおっしゃられたとおりで、公共交通の意義・責務をどのように思われていますか。江田島市公共交通協議会というのは、陸上も海上交通もトータルしてスムーズに利用者が利用できるように取り計らうというのが協議する一番大事なことではないかと思うのです。先程、おっしゃられたように時間がマッチしないということが始めから分かっているのに、ダイヤ改正をしますという案を出されても。綱取りの都合ではできませんというのは、まったく利用者やこの協議会でも納得はできません。バスを悪者にするのではないのですが、バスも一時期は、船からいくら待ってくださいといってもバスは行ってしまうようなこともこれまで何回もありました。おれんじ号もそのようなことにならないように。また船もそういったバスやおれんじ号に合うようなダイヤを組んでもらわないと何のための公共交通かということになる訳です。公共交通の責務・意義というか、きちっと腹の中に据えて、江田島市の海も陸もトータルした交通体系というのをしっかり作っていただきたい。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局で只今のご質問等について何かご意見ないでしょうか。</p>
<p>企業局交通課</p>	<p>ダイヤ改正を考えるにおいて、抜けていた所も確かにありました。やはり公共交通という立場にいる中においては、利用者の皆さんの利便性を一番に考えていかななくてはならないと肝に命じているところでございます。今のところは、手続き上、船員組合や船員に協議もして、進めて行こうという所までできています。どうするかはもう一度考えさせていただき、努力はしますけれども分からない所はあるのですが、持ち帰って早急に協議して進めて行こうと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしくお願ひします。この協議会では、委員の皆さん方がそれぞれ減便でお客様のご理解を得たとしても、このダイヤ改正では、利用者の便宜をはかるということにはならない。不便を与えることに。</p>

	<p>多くの利用者に影響を与えるということであれば、もう一度事務局で考え直していただいて、関係者のご理解を得るような形で、できるだけ利用者の便宜をはかっていただくような形で善処をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>&lt; 意義なし &gt;</p> <p>それでは、事務局においてダイヤ改正については、利用者の不便を講じないように善処するというので、しばし時間をいただきたいということです。この協議会でそのような形で了承したいと思っています。他に何かご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>皆さんのご意見、ごもっともだと思います。何とか色々な知恵を絞れば、なんとかなるのではないかなという気がしますので、他の船会社も含めて、港の代理店・おれんじ号の運行も含めて知恵を出してみたらいいのではないかと思います。ちょうどこの数日間、新聞に出ていましたように国交省でもこういうバスや電車や地域の公共交通をもっと便利にするというので、計画を立てる時には国も支援するというのが出ていたのですが。例えばこういう事例の場合、船とはいつも書いていないのです。だけどこういう地域の実情で我々が協議をやっていて、こういう取り組みに対して、これも費用がかかるかもしれません。今回新聞に出ていたような国としても支援をして頂けるとありがたいと思うのですが。どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>来年度、連携計画の期限が満了しますので、再度作ろうと思っています。国に対して補助的なものは申請している状況です。バス停などは 2015 年とかで書かれておりましたので、詳細な部分は調べて、可能な限り補助をいただきながらやっていこうと思います。本市で連携計画の中では、海と陸はセットで考えていますので、皆さんの航路・バス事業者の関係機関と調整しまして、連携計画を作って行きたいと思っています。</p>
議長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。無ければ報告事項「交通船事業のダイヤ変更等（案）について」は、検討の上、この協議会でご報告したいということでよろしく申し上げます。全会としては、承認ということで取りまとめさせていただきます。</p>
(3) 広島県生活航路維持確保対策事業について	
事務局	<p>－資料により説明－</p>
議長	<p>事務局から「広島県生活航路維持確保対策事業について」説明をいただいた。皆さんのご質問等を賜りたいと思います。</p> <p>&lt; 異議なし &gt;</p> <p>それでは、ご質問等がないようですので、次に進めさせていただきます。</p>

5 協 議	
(1) おれんじ号の運行について	
事 務 局	－資料により説明－
委 員	<p>沖美北部線についてセダン化をするということなのですが、これはタクシー会社の小型タクシーを使うということによろしいでしょうか。また、利用実績を見ると小型化するので最大で利用できるのが4名だと思っておりますが、もし4名以上の予約があった場合は、お断りするのか、それとももう1台出すのかといったことについて案があれば教えてください。</p>
事務局	<p>車両については、事業所が所有しているタクシーを利用させていただこうかと考えています。2点目については、今現段階でもハイエース車両の場合でも追走ができるようにタクシー車両を事業所によって2～3台登録して追走している状況です。この度も予定としましたら、事業所のタクシーを2台登録している中で5名以上の予約があれば追走をするというような形を考えています。</p>
議 長	<p>他にいかがでしょうか。タクシーの足りないところは、追走をして要求に応じていくということです。</p> <p>他にいかがでしょうか。それではご意見がないようですので、「おれんじ号の運行について」は、事務局が説明されたとおりに承認されたものということで取りまとめたいと思います。</p>
(2) 「ドリームのうみ」の継続貸与について	
事 務 局	－資料により説明－
議 長	<p>事務局より「ドリームのうみの継続貸与について」説明をいただいた。皆さん方のご意見等を賜りたいと思います。</p> <p>&lt; 意義なし &gt;</p> <p>それでは、ご意見がないようですので、「ドリームのうみの継続貸与について」は、ご承認をいただいたということで取りまとめさせていただきます。</p>
6 その他	
議 長	<p>その他について、何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>せっかく、この地域におれんじ号という良いものがあり、稼働率がそうでもない状況の中、社会福祉協議会のものにおれんじ号を使うと書いてありました。社会福祉協議会とおれんじ号の話し合いはできているのでしょうか。社会福祉協議会といっても平成26年度の会議であったものです。</p>
委 員	<p>おれんじ号の趣旨は、路線バスが無くなってその区間を運行してい</p>

	<p>るものです。福祉の関係からいうと玄関から。これは県道・国道を走るので、バス停が無い代わりに、その区間で予約をしてもらったら乗車していただけるものです。社会福祉で言えば、お家から病院までという形で、もし利用される方がおられましたら、お家から下まで降りて頂くとか。おれんじ号というのは社会福祉とは別のものです。</p>
委員	<p>この間、送られてきた資料に買いもの・病院とか便利なところは、おれんじ号を使うようにというようなことが書いてあった。おれんじ号を運行する所が連絡を取り合っているのですかということが聞きたかったのです。利用されるようになったら、稼働率も上がる。せっかくあるのだから、そういう所と協議して、もう少し利用しやすくなるようなになればと提言させていただきました。</p>
事務局	<p>社会福祉協議会と直接会議で協議をするということは、していない状況はあります。申し訳ありません。社会福祉協議会とか事業の中で連携して利用していただけるという状況があると思いますので、これから相談や情報提供等をさせていただこうと思います。また、おれんじ号がハイエース車両です。立地条件で、例えば一方通行・上り坂等でなかなかドア to ドアで入りにくい地域もございますので、すべてがドア to ドアでないのですが、利用して頂くときにある程度の所まで出ていただき、そこで乗って船などの目的地・時間までに到着する形で運行させていただいています。行けるところについては、家の前や近くというところもございます。これまで要望のあった時には、現地の状況を見て、行ける・行けないと判断させていただいています。まずは社会福祉協議会と引き続き情報共有等をして稼働率が上がるのであれば、協議させていただこうと考えています。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>できるだけ稼働率が上がるように活用していただければ、ありがたいことだと思います。是非、事務局の方でも意見を活かす形でやっていきたいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>お願ひがあるのですが、報告事項の「交通船事業のダイヤ変更等について」色々なご意見をいただいたのですけれども。今後もこのような形で進めるというようになれば、色々な関係者を一同に問題を共有していただいて、丁寧な作業や決定をしていただければ、このような問題も起こらないのではないかという気がします。今後の協議の方法も検討していただいて丁寧な議論をしていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。できるだけ両者の便宜を踏る形で進めて行くということでお願ひします。</p> <p>他に何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p>

<p>委 員</p>	<p>おれんじ号の運行業者として、乗車率が悪いからという考え方は分かるのですが、これから先 2・3・5 年等の先を見つめて。その時の地域の状況とか色々な面をふまえていき、これはこうだからやめようというのは危ないのではないかと思う。これから高齢者がどんどん増え、人が減る。今自分たちは元気に車に乗っていますが、この先いつまで車に乗れるか、その時どうするかとか考えて色々な選択肢があってもいいのではないかと思う。ここで考えてもらっているのは、やはり事務局も言ったように、どうにかして結果を出さないといけないし、結果で判断しないといけない理由もいる訳です。それは間違いないことだと思いますけど、なにかしら残した方がいいのではないかと思う。やめるのは簡単ですが、3 年後にまた不便だったとなったときに立ち上げるエネルギーもいります。この地域と交通のことを考えますと、すごい難しいことだと思うのです。私が話しているのは、この先こうなるのではないかということをお話しているだけで、これが全て正しいことではないと思うのです。ただ、運行してきて、利用者の中で年配の方が自分より年が若い人に教えたり、どこかで妥協すればいいのと言われるのです。年配の方がやっぱり賢いと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから段々、高齢者の方が増えてまいりますので、できるだけ利用者の便宜を図ることはいいことだと思います。是非お願いしたいと思います。他に何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>&lt; なし &gt;</p> <p>それでは、第 5 回江田島市公共交通協議会を閉会させていただきます。</p>
<p>6 閉 会</p>	